

こども誰でも 通園制度

令和8年4月
から



こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)は、保護者の就労に関係なく、お子さんがこども園などに通える制度です。

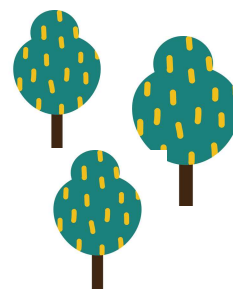
家庭とは異なる遊びやかかわりの中で、お子さんの育ちを応援します。

対象者	次のすべてに該当するお子さん ・福崎町に住民票がある(子ども、保護者ともに) ・利用日時点で0歳6か月から満3歳未満 ・こども園や保育所等に在籍していない
利用時間	子ども1人につき月10時間まで
利用料	子ども1人につき1時間あたり300円
町内実施施設	高岡幼児園(福崎町高岡1956番地33) 八千種幼児園(福崎町八千種276番地の2)
利用方法	「こども誰でも通園制度総合支援システム」から利用申請を行います。(※裏面をご覧ください。)

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)を利用すると……

こどもにとって……

家族以外の人とかかわる機会が得られ、専門的な保育を受けることができます。年齢の近いこどもとのかかわりによって、成長発達のための豊かな経験が得られます。



詳しくは、福崎町のホームページをご覧ください。

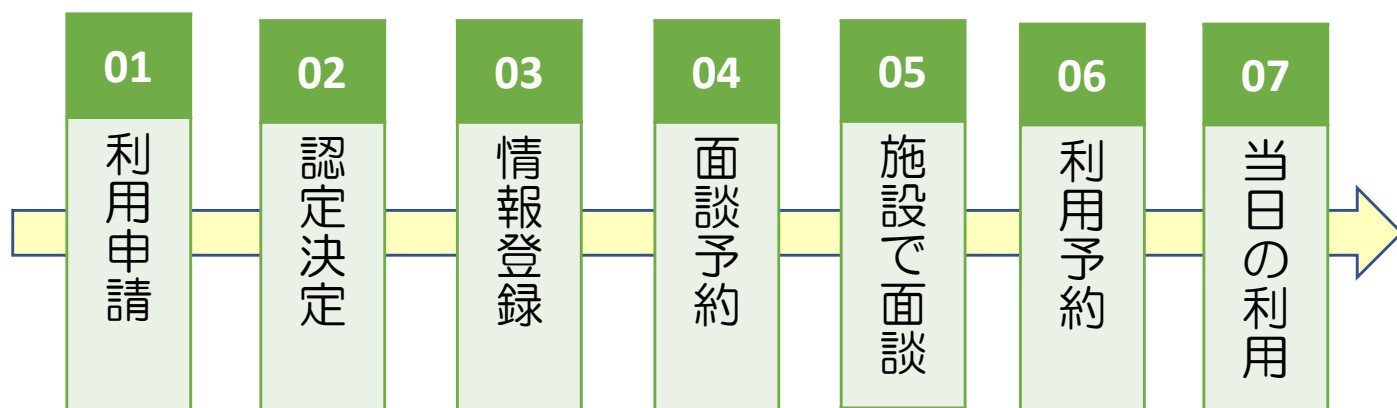


保護者にとって……

不安や悩みを保育士に相談することができ、少しの時間こどもと離れた時間を持つことで、育児の負担がやわらぎます。



主な利用の流れ



01利用申請

「こども誰でも通園制度総合支援システム」（つうえんポータル）から利用申請をします。※利用者アカウントが発行されます。

02認定決定

つうえんポータルを通じて、町から「支給認定証」が届きます。

03情報登録

つうえんポータルにお子さんの情報などを登録します。

04面談予約（初回）

利用したい施設を検索し、初回面談の予約をします。

→施設から面談予約確定の連絡が届きます。

05施設で面談（初回）

利用したい施設で面談を行います。

06利用予約

利用したい施設に予約をします。

→施設から予約確定の連絡が届きます。

07当日の利用

施設を利用します。

→利用当日に、施設で利用料を支払います（現金払い）。



つうえんポータル

予約



よくあるご質問

Q.満3歳までとあるのは、いつまで利用できますか？

A.3歳の誕生日の前々日までです。

Q.施設との面談は、利用するたびに毎回行うのでしょうか？

A.面談は初回のみです。2回目以降は、上記フロー図(06)利用予約から、使っていただくことができます。ただし、新たに別の施設を利用するときは、その施設での初回面談が必要です。施設を長期間利用されていない場合は、再度の面談が必要な場合があります。

Q.町外の施設を利用できますか？

A.利用できます。つうえんポータルで町外の実施施設を検索して、利用予約ができます。ただし、施設を初めて利用するときは、事前に初回面談が必要です。

Q.「一時預かり事業」との違いは何ですか？

A.一時預かり事業は、保護者の病気や冠婚葬祭など一時的に家庭で保育できない場合に利用できる制度です。これに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、こどもの成長の観点から「こどもの育ち」を支援することを主な目的としています。

Q.「一時預かり事業」と「こども誰でも通園制度」どちらも利用できますか？

A.利用できます。「一時預かり事業」は、保護者が一時的に家庭で保育ができない場合に利用できますので、必要なときは実施施設にお問い合わせください。